

## あなたのそばで県議会（大隅地域）

開催日時 令和元年10月12日（土）午後1時～午後3時

開催場所 肝付町文化センター（肝属郡肝付町）

参加者 一般県民136名 県議会41名

内容 ①議会活動の説明

②意見交換

・テーマ「あなたの考える大隅地域の振興策」

### ○意見交換会で出された質疑の項目

- 1 [高校受験の枠組について](#)
- 2 [福祉バスについて](#)
- 3 [大隅地域の小児医療について](#)
- 4 [子供医療費無償化の拡充について](#)  
[子供医療費の立替払の廃止について](#)
- 5 [医療的ケア児の地域での居場所について](#)
- 6 [鹿屋養護学校の看護師について](#)
- 7 [災害時の医療的ケアが必要な世帯への発電機貸出について](#)
- 8 [医療的ケア児の入所施設について](#)
- 9 [多胎児への支援について](#)
- 10 [防風林の松枯れ対策について](#)
- 11 [ひきこもり支援について](#)
- 12 [使用されなくなった建物の活用について](#)
- 13 [電子黒板の導入について](#)
- 14 [老人ホームの人材不足について](#)
- 15 [豊かな自然の活用について](#)
- 16 [かんしょの基腐病などへの対策について](#)
- 17 [大隅の医療的ケア児の現状について](#)
- 18 [教育長通知（服務規律の厳正確保）について](#)
- 19 [大隅におけるボランティア活動について](#)
- 20 [米の消費について](#)
- 21 [宇宙産業を核とした観光産業の展望について](#)  
[無形文化財（流鏝馬等）への公的支援について](#)
- 22 [県議会議員選挙の選挙区について](#)

## ○意見交換会で出された質疑の具体的な内容

一般県民A

高校受検の枠組みについてお訊ねしたい。

夫婦共働きの時代である。鹿屋と鹿児島市で働き、中間の垂水市で生活されている若い夫婦がたくさんおられるが、子供が大きくなると、どちらかの親と子供が鹿児島市内に引っ越しをする。それは、垂水から鹿児島市の普通高校の受検の10%枠があるからである。

これから先は桜島架橋も現実味を帯び、ますます鹿児島市のベッドタウンとしてアクセスのいい垂水市が役割を担うことができると考える。鹿屋の商圏人口の方も増える。

そのためにも、垂水市から鹿児島市への高校受検の10%枠の撤廃をお願いしたい。

(中村素子議員)

10%枠の普通科を受ける子供たちの受検に引きずられ、親も鹿児島市内に移り住んでしまって、人口流出が止まらないというご指摘かと思う。

10%の撤廃は、教育の平等ということを考えて、なかなか垂水市だけというわけにはいかず、鹿児島県内全体を考えてやらないといけない問題だと思っている。なぜ制限をかけているのか、その制度の趣旨を少しご説明申し上げたい。

県としては、県下それぞれの地域で、高校教育というものを普及させる、それぞれの地域で子供たちを学ばせるということが必要であるとしている。子供たちが鹿児島市内に流れてしまうと、地域が空洞化してしまって、地域の高校に子供達が集まらないというような、非常にマイナスのところも起こってくると思っている。そのようなこともあって、地域の教育を守るために学区制を設け、制限しているところである。県教委もやみくもに制限をしているわけではなく、この地域に普通科であるとか、専門の学科をある程度バランスよく配置して、その中で、自由に選択できるというような制度を展開しているところである。

子供たちが行きたい学校に制限なくいける環境を作るといのは大事なことかと思うが、10%枠を全て撤廃してしまうと、多くの生徒が鹿児島市内の高校を受検したいと思うだろうと思う。私たちが若い頃も鹿児島市内の高校に行きたかった。でも、当時5%枠があり行けなかったということで、子供たちは地元に残ったというようなことがある。本当に全く自由に行けるようになると、人口流出が止まらなくなり、地域が守れないということになるかと思う。

先ほど橋ができれば自由に行けるのではないかと言われた。橋がかかったとしても、子供たちの流出が続けば、地域の学校、教育が守れないということになるのではないかと知っている。自由にして鹿児島市内から垂水に来てくれたらいいのではないかとと思うが、3年間のデータを調べたら、鹿児島市内から垂水に来られた子供は少ない。

ただ、10%枠は、設定から15年経っている。全廃というのは難しいかもしれないが、10%を15%にできないか、20%ぐらいにできないかということを文教警察委員会の中でも議論してみたい。

(堀之内議員)

9月議会の一般質問で、架橋に関する質問をさせていただいた。

知事も重要性に鑑み、来年度予算で、調査費をつけるという約束をいただいた。

私どもの頃からずっと今日まで、地元の垂水高校に地元の子供が入学しているのは、大体20%程度である。私は何回もこのことに関して、いろいろ議論させていただいているが、考えは全く一緒である。できれば垂水だけ特別に枠を設けていただきたいというのが本心である。

[目次へ戻る](#)

一般県民B

地域をめぐる福祉バスの実態についてお伺いしたい。

高齢者になり、免許証を返納する方が増加している。また、免許のない方々も、買い物や病院に行くのにもタクシーを使ったり、困っておられ、切実な社会問題となっている。

大崎町では、福祉バスについて、今年度中に何とか検討するということである。ただその中で、町内を回るだけではなく、町外に行くにはどうすればよいのかという問題がある。

県として、県内どこにでも行けるようなバスの運用をお願いしたい。

バスやタクシーなどを利用して人に会うのに、安い料金でどこかに出かけるというのは、人に会う楽しみもあり、買い物もできて気分が明るくなり、とても健康上良いことだと思う。健康寿命を延ばすことにも繋がる。

(おさだ議員)

高齢者に対する交通の問題は3つあると思っている。コミュニティバスと乗り合いタクシーと、移動販売により買い物支援などをやっている。市町村が独自で、高齢者の地域交通の問題と、運転免許の自主返納者への支援という大きな幹でやっている。

私は鹿児島市内に住んでいるが、市内も団地の方々がタクシーやバスまで行けない。まさに同じような話なので、大隅地域の問題ではあるが、県として、今あるサービスにもうちょっと後押しができないのか、またしっかりやっていかないとならないと思っている。

経済の話が出たが、車の免許を返納すると、これは自動車税だったりとか、ガソリンも入れる、経済が少し無くなってくる。

高齢者の方々を1人でも多く世間に触れ合っていただくことも大事なので、しっかりと研究・勉強しながら、国とか県レベルで取り組んでいきたい。

[目次へ戻る](#)

一般県民C

私は鹿屋市で訪問看護師として働いており、主に病気や障害を持っている子供たち、また、早産で小さく生まれてしまった子供たち、そういった退院後も医療的なサポートが必要な子供たちの支援を主に行っている。

日々の仕事をしている中で、年々、医療的ケアが必要な子供たちが増えて、またその中でも、重症な子供たちが多くなってきていると感じている。全国的にも、医療的ケア児の問題があちこちで訴えが出てきているので、国としても少しずつ政策を出してきている。

大隅地域でも、医療的ケア児に介入できる訪問看護ステーションや療育重症の子供を預かってくださるところも数か所できてきた。この数年で、少しずつこの地域でも対応が進んできて

いるのかなと感じるところもある。しかし、まだまだ多くの問題が溢れている。

就学に関すること、医療的ケア児に関する学校、保育園、幼稚園側の受入の問題、あと移動支援、兄弟児のケア、災害時の対応、そして、大隅地域にはレスパイトができる施設もなく、相談支援事業所も不足している。小児に対応できる訪問看護ステーションもまだまだ足りない。

多くの課題、問題が溢れているが、様々な問題を、少しずつでもみんなで声を出し合って前に進めていきたいと考えている。高齢者の問題も大きいですが、子供たちの問題も同じように大きな問題である。

この地域で生活する高齢者だけではなく、子供を産み育てる人々、子供たち、障害がある人々などを含む全ての人々の生活を地域で支えるためのシステムづくり、地域の中で安心して子育てができるような、切れ目のない支援を構築していかなければならないと強く思う。

この地域にどのくらいの医療的ケア児がいて、実際に生活している中で、何に困っているのか、そしてどんな支援が必要なのか、もっと地域の方々に知ってもらわないといけないと感じている。

そして、システム作りをしていく中で、この地域の小児医療の中核である鹿屋医療センターの役割はとても大きい。しかし、現状は、この広い大隅地域の子供たちに対応できるだけの医師や看護師の人員の確保がなされていないと感じている。

大隅地域の小児の入院施設は鹿屋医療センターだけで、この地域のすべての子供たちが、救急時、また大きな検査や入院重症児の定期的なフォローなど必要があれば、鹿屋医療センターに紹介搬送される。重症な子供たちが集まるにもかかわらず、十分な医師や看護師の配置がなされていない。緊急搬送しても、長い時間待たされ、とても怖い思いをしたこともある。入院してナースコールを押しても、来てくださるまでに相当な時間がかかり、相談したくても、忙しいからといってなかなか話もできない状況である。

このままでは命の危険もある。人手が足りないために十分な医療やケアを受けられないというのはとても大きな問題である。医療的ケアを必要とする子供たちが増え、鹿屋医療センターが地域に求められる役割や負担は増える一方である。

子供たちの命を守り、安心して生活できるように、またスムーズに診察が受けられて、緊急時の対応ができるような対応を望んでいる。この地域の小児医療の中核として、もっと地域に寄り添った病院であるようにと切に願っている。

子供たちに関わるすべての関係機関が手を取り合って切れ目のない支援システムづくりを構築していけるように、これからもっと私たちも頑張っていきたいと思っている。

今、関係機関で声を出し合って、医療的ケア児の協議会の立ち上げができないかと動いている。大隅地域の小児医療がもっと充実したものになるように、ご意見を伺いたい。

(大久保議員)

今、本当に安心して生活するためには、医療機関の充実、本当に大事なことであろうと思う。

鹿屋医療センターは、県の保健医療計画に基づく、肝属医療圏における二次救急病院として24時間365日、当直医師や救急担当看護師の配置のほか、全診療科をオンコール体制で、大隅地域の救急医療を担っている病院である。

看護体制としては、7対1ということで、標準・基準にあった形での配置を行って、皆さん一

生懸命頑張っておられるところであり、おっしゃるような不安もあると思うが、やはり公的病院といっても収益と費用のバランスを取るようにと国から強く言われており、鹿屋医療センターの経常収支は30年度の見込みとしては黒字ではあるが、一生懸命なやりくりとのバランスも、ちょっとそこは医療体制の充実の方は、関わっていかないといけないのかなというところもあろうかと思う。

現在の大隅地域における小児救急医療については、平成23年4月から3市5町が開設した大隅広域夜間急病センターが初期救急医療機関として対応しており、鹿屋医療センターは専門的医療や入院治療に対応する後方支援病院として、現在、3人の小児科医の先生が救急患者に対応しているところであるが、11月からは1人増えて4名体制ということで、充実が図られるという状況である。

広域医療の取組は、定住自立圏構想といって、国の仕組みを広域で自治体が連携し、いろんな分野で充実を図りなさいという仕組みを生かして作っているのが夜間急病センターである。

地元の大隅地域の自治体が、そして曾於の自治体の一部が一緒になって、夜間急病センターを運営してるところである。

参考までに、今回の産婦人科医の方も4月から高リスク分娩だけでなく通常分娩も担えるようにということで、鹿屋医療センターの方で1人増やして4名体制で産婦人科医も整備され、対応できるようになっている。

鹿屋医療センターとしては、新公立病院改革プランに基づいて経営の安定化を図りながら、限られた医療資源の効果的な運用に努めているところであり、今後とも大隅で唯一の小児入院医療機関として、地域の医療機関と連携しながら、二次医療の充実を図っていくこととしている。

安心して、産んで育てる環境は大事である。安心して産む体制としては、産婦人科を増やして充実を図っている。

産んだ後であるが、県では、児童相談所を補完する施設を、西原の方に大隅学舎を運営している「林愛会」という社会福祉法人に運営をお願いして、「児童家庭支援センター」を設置し、子供たちの健やかな生育のための家庭のフォローをするような体制を作っているところである。

児童虐待とかが問題になっているが、児童虐待の防止とか、あるいは障害のあるお子さんを持つ家庭のお母さん方お父さん方をしっかりと支える、フォローする、そういう役目も担っているところである。

最後に県では、病院や医療機関に安心してかかってもらうために、医院、病院に関して「おやっ」と疑問に思うことがあれば、「鹿児島県医療安全支援センター」を設けており、そちらの方にそういう声を届けていただければ、患者の声を代弁して病院に強く訴えていただけるという仕組みもあるので、そういったところも活用しながら、病院の方もご利用いただければと思う。

[目次へ戻る](#)

一般県民D

三反園知事は、子供医療費の窓口負担無料化について、対象世帯を広げる考えを明らかにしており、住民税非課税世帯の高校生までを対象にしたいと言われている。そのこと自体は、とてもいいことだと思うが、子育て支援に力を入れるのであれば、すべての子供を、高校生までは無償化していただきたい。

特に病気や疾患を持つ子供、医療的ケアの必要な子供たちにとって、安心して医療サービス

を受けられることは重要であり、窓口負担は発生しても、後で返ってくる、いわゆる償還払い方式でもいいので、課税世帯にも負担がゼロになるような制度改正を期待する。

出水、薩摩川内、曾於、志布志、伊佐などの市では、すでに18歳までの医療費無償化を実施しており、鹿屋市ではまだ15歳までが対象である。この18歳までを鹿児島県内全域まで広げていただきたい。

[目次へ戻る](#)

## 一般県民D2

子供の医療費の窓口での立替払が大変である。

還付漏れがあったりすると聞いたので、窓口での立替払をなくしてほしい。

(柳議員)

県では、昨年の10月1日から乳幼児医療給付事業を開始している。経済的理由によって、受診を控えることによって、病気が重症化する、そういったことを防ぐために、住民税の非課税世帯の未就学児を対象に、医療機関等における窓口負担をなくす乳幼児医療給付費の助成を行う市町村に対して、県がその経費の一部を補助するという事業である。

たびたび病院に受診しなければならない時には、本当にお財布の中身を心配しながら病院に行くわけで、本当に厳しい状況の方々が、なかなか受診をせずに、まだ控えた方がいいな、もうちょっともうちょっとと言って待っているうちに子供さんが重症化してしまう例もあった。

私どもも、これまで県に対して要望もしている。会派として要望しているところもあれば、個人で要望しているという議員もたくさんいる。

そんな中、要望を受けて昨年の10月から始まった制度であるが、住民税非課税世帯の未就学児のみということで、未就学児の割合から見ると16%、6人に1人である。

私どもとしても、全ての子供たちが、せめて乳幼児、未就学児の窓口負担をなくしていただきたいということで要望もしている。

また、知事もマニフェストに窓口医療費を完全ゼロにしますということをやっているから、保護者からの要望を受けて、9月議会で、約100万円の補正予算をつけて、この事業をさらに拡充する、住民税非課税世帯の小・中・高校生までを対象に広げていきたいと表明された。いつから始まるのかの時期については、まだはっきりしていないが、これから有識者等の協議会を4回ぐらい行って、その中で、いつからというのがはっきりすると思っている。

子供が病気になった時に安心して医療を受けられる。コンビニ受診が増えるんじゃないかと様々なご意見もあるが、親は子供が病気になったからといってそんなに、むやみやたらと病院に行くことはない。本当にいっぱいいっぴいのところで、病院に行くので、そういったときに安心して医療機関に受診できるように制度を充実するよう、訴えていきたい。

[目次へ戻る](#)

## 一般県民E-1

医療的ケア児の地域での居場所作りについてお訊ねしたい。

大隅は大変広いが、養育、それから養護学校等すべてが鹿屋に集中している。鹿屋市以外の

遠方地域に住む子供たちは、なかなか鹿屋まで通所通学ができない状況にある。

地域での医療的ケア児に対する理解がまだまだ進んでいないと感じているので、県の努力をお願いしたい。

(成尾議員)

医療的ケア児についての県の取組であるが、まず医療的ケアの子供たちをコーディネートする事業を30年度から実施しており、これをできる方々が県内で37名、そして大隅地域には5名の方を養成をしたと聞いている。

そして、今年から3か年かけて90名の養成を行っていくようになっていっているので、少し増えていくのではないかと考えている。また、在宅で重度心身障害児の家庭支援事業というのがあるが、これは市町村が主体で、大隅では大崎町が事業化しているということである。

また、何かあった時に困る、どうしたらいいかわからないというときには、「かごしま子ども在宅療養ナビそよかせ」というのがWEBにあるので、開いていただくと交流会とか、こういう場合はどうしたらいいですよということが書いてあるので、是非それも利用していただきたいということである。

そして、今、医療的なケアの保育支援モデル事業を行っており、県内では霧島市がやっている。その結果を見ながら、今後、他の市町村に手をあげていただきながら展開していきたいということである。

[目次へ戻る](#)

一般県民E-2

鹿屋養護学校について、医療的ケアが必要な子どもが増えて看護師が足りないと感じる。看護師を増やして欲しい。

(成尾議員)

県立の特別支援学校には30名の看護師がおり、鹿屋養護学校には30年から1人増やして3名でやっている。今後増やす方向で検討しているところである。

[目次へ戻る](#)

一般県民E-3

災害時に医療的ケアが必要な人に発電機の貸し出しをできないか。災害時、自分の身は自分で守る「2、3日分の備えを」と言われるが、普段から必要な衛生材料等はもちろん、災害時は別に準備している。「電源確保のために発電機を」と市、県の方も言われるが、高額であり、手入れをする自信もない。医療的ケアが必要な人に、発電機の貸し出しをしていただければありがたい。

(成尾議員)

これについては、市町村が主体となって発電機の貸し出しをしている。県内でやっているところが、鹿児島市とさつま町である。

市町村がメニューに入れられない限りは発電機の貸し出しはできないようなので、是非地元の市町

村の方に、取り入れてもらうようにお話ししていただければと思う。

それから先程あった医療的ケア児の受け入れをしてくれる保育施設、保育園を増やしてほしいということであるが、これについては29年度に障害児の保育実態調査を行った。一般に障害児を受け入れる保育所や認定こども園が221施設あるようである。

これも、市町村に呼びかけをしていただきたい。施設がどのように運営しているかということも研究させていただきたい。

[目次へ戻る](#)

一般県民E-4

医療ケアが必要な子供たちが学校を卒業したあとに受け入れる施設が少ない。入所できる施設は大隅地域にあるのか。

(成尾議員)

受け入れる施設は3つある。

曾於市にある「すみよしの里」、これは入所者定員が51名。東串良にある「光祐の里」が50名定員、そして「すすしろの里」というのが錦江町の神川にあり、定員は50名で、合計で3施設、151名の定員がある。

今後増やしていけるようにしていきたい。

[目次へ戻る](#)

一般県民F

多胎児と身体的な問題や定員の問題でなかなか保育園に入園できず、職場復帰まで時間がかかる。多胎児のミルクやオムツの出費は2倍3倍なので少し支援を検討してほしい。

不妊治療する方も増えており、治療費の負担も大きく、さらに多胎を授かる可能性も高いため、もっと充実させてくれなければ産みたいと願う人が産むことができない。

(郷原議員)

多胎児ということで双子、三つ子のことであるが、平成31年3月、厚生労働省が全国的な調査をした。多胎児支援のポイントとしてまとめられているのは、2017年、全国で9,900件の多胎児の分娩実績があるということである。子供の出生数・出生率というのは下がっているが、多胎児の分娩の数というのはずっと横ばいである。

低出生体重児の割合が単胎児の場合は8.17%ということであるが、多胎児だと71%で、リスクが高いということが言われている。それから母親の年齢ということで多胎児の場合は20代では1%程度であるが、30歳になると2%台、45歳以上の場合は5.95%ということで、高齢出産になると不妊治療の影響かもしれないが、多胎児の可能性が高まっていくということである。

意見のとおり、出費が2倍3倍になるというのはそのとおりであり、支援を県もいろいろと頑張っていかなければいけないと思う。現在、先進地の事例として、滋賀県大津市で、多胎児家庭向けのホームヘルパー事業、兵庫県宝塚市で多胎児ファミリー検診サポート事業などの事業が行われている。県レベルで行っていくために、こういった可能性があるか、こういった支援ができる



のかなど、研究しながら、そして、県に提案できるところはしっかりとさせていただきたい。

[目次へ戻る](#)

一般県民G

海岸沿いの松崎の松林のことであるが、県の管轄であり保安林にもなっている。

ここの松は松枯れにやられたり、あるいは巨木になると上の方は葉っぱが茂っているが、途中は幹だけになってしまう。

最近の大型台風によってしぶきが来たり、風が強かったり、砂も飛んでくる。以前は砂浜も幅が広くて、松もたくさん生えていたようだが、付近の住民からどうにかならないかという要望があった。県議会に要望と見解を伺いたい。

(鶴田議員)

松林は、海岸に住む住民、県民の生命・財産、そして環境の保全のために大変重要である。松が立ち枯れるというのは大きな課題となっている。例えば、大隅地域では桜島。非常に生育条件が厳しいので、松が大変たくさん生えているが一時期は松くい虫によって、地域によってはほとんど全滅というような状況もあった。松くい虫は、本土だけではなく離島でも大きな問題になっている。松崎海岸は、広さが約2ヘクタールあるが、このうち去年は大体1㎡、今年は9月までに2㎡の被害が出てきている。どう対策していくかということであるが、薬剤の樹幹注入、あるいは伐倒対策で拡大を防ぎ、保全をしていくということである。

今後も、市町村や国の森林管理署などとタイアップしながら保全を図っていききたいと思う。

[目次へ戻る](#)

一般県民H

2年前に京都から1ターンで移住してきた。移住してきて一番感じたのが大隅がこれほどまでに広い地域なのに、なぜこんなに公共交通機関がないのかと。県外に住んでいると、そういう情報もなく、交通不便なところであるのは承知していたが、大隅地域は神奈川県よりも広い。それなのに公共交通機関がないということにすごく驚愕した。

今8050問題がマスコミとか新聞とかでも出ているが、おじいちゃん、おばあちゃんとその息子、40代、50代の息子が、仕事になかなか就けずに自宅でひきこもり状態にいる。

15歳以上になる若者で義務教育が終わってからの無業者、仕事を希望していない子育てとか専業主婦とか、学生以外で仕事を希望していないという方が約6,000人いるという県の調査を見て、ひきこもりといっても8050、4050ぐらいの方の数と合わせると、全国で61万人のそういった方がいるということなので、割合とかで考えると、大隅だけでも3,500人ぐらいいる。鹿児島県の貧困率は、13%、3,500人で計算すると大体450人ぐらいの方が、貧困世帯の中での無業者。この人たちが本当に自立しようとした時に、公共交通機関もないので、どうやって就職活動とかをされるのかなと思う。

京都は、交通網がものすごく充実していたので、車がなくても生活は十分できた。だけど鹿児島、特に大隅では、1世帯1台の車というより1人1台でないと駄目なんだなと感じた。貧困層は、そういったものがない世帯なので、こういう方達はどのようにしていくのかと思う。ちょう

ど去年くらいに地域共生という一つのキーワードで、社会福祉法とかが改正されたということもあって、その中で8050問題も盛り込まれている。こういう方達の支援というか、それを県全体でどんな形でお考えになられているかお聞きしたい。

(鶴丸議員)

県がこれまでこの問題とどういう視点で取り組んできたのか。

一方、国が今どういう動きであるのか。それを踏まえて県がどういう対応をしようとしているのかと、このような視点でお伝えしたほうが分かりやすいのではないかと思うので、そういう視点でお答えしたい。

まず、ひきこもりについては、県では「ひきこもり地域支援センター」が県青少年会館の中にあり、ここが相談窓口となっており対応している。また介護については、地域に「包括支援センター」があり、ここが対応している。また、生活困窮者については、それぞれの地域に「暮らし・しごとサポートセンター」がある。分野ごとに、ある意味縦割りで仕事をしてきた。先ほど、国においては61万人のひきこもりがいるとの話をされたが、おそらく15歳から39歳までの数字だと思う。そのあとの40歳から65歳までも、昨年、その調査結果が出たが、合わせると110万人近くになるのではないかと思っている。

国は、29年にどうあるべきかという方向を定めており、制度や分野ごとの縦割りとか、そういった関係を超えて、地域の皆さん方が、「我がこっじゃ」ということで対応し参画していくような、そういう地域共生社会を作っていくというものである。今回は方向だけでなく、3年間で具体的に法をどう改正しようかといったことまで取り組んでいる。

社会福祉法の話があったが、介護保険法・社会福祉法等を改正しながら、これに対応していくということで、取り組みが進んでおり、2020年代初頭からは全面展開していくという状況である。

県はそれを踏まえてどうするのかということで、今年の3月に、高齢者・障害者・児童等の各分野の施策を横断的に総合的にやっていくということで、鹿児島県地域福祉支援計画を作っている。地域福祉支援計画は、市町村が主体的にこの問題に取り組まなければならないわけであるが、それを側面的に支援していく。県では、地域共生社会実現のキーマンを育てよう。つまり、相談支援包括化推進員を育てようということで、これはお話があった8050、ひきこもりと複雑化、多様化するこの問題に的確に対応するというので、各制度ごとの相談機能を総合的にコーディネートできる人を養成しようという取組である。これは3カ年間で、各地域振興局、支庁ごとに約300人を超えるのではないかと思うが、そういった方々を養成しようということで、この地域は令和2年度に、その取組を進めるということになっているので、先ほどご指摘があったようなことがこれから徐々に対応できる。課題は地域でどうするかということである。

[目次へ戻る](#)

高校生A

鹿屋では使用されなくなった建物や閉鎖された商店がそのままの状態になっている。  
全国的にも、シャッター通りに関しての問題はあるが、鹿屋市をもっと発展させるために、

そのような建物を建てかえたり、そのままの形で、うまく活用していけると良いと思う。例えば、若者が減ってきているので、遊べるような施設を作る、鹿屋市の特産品を売る場所を作るなど有効活用はできないか。

(宝来議員)

シャッター通りは全国でも非常に大きな問題になっている。鹿屋市だけではなくて、鹿児島市でもそのような状況が言われているが、もともとが郊外に大きな商業施設ができて、商店街が衰退していったという問題である。

そして、人口の減少、人口流出、それに伴う購買層、年齢層が変わってきたことによって、そのお店がその街にマッチしなくなってきたとかいろんな状況で、やはり閉店する店が増えている。今インターネットショッピングもあるので、そのために減っているのかなとも思う。

行政がする仕事というのは、人の流れを作ることかなと思う。今言われたように遊べる施設や特産品を売る施設を行政がすぐにぱっと作ればいいが、我々が作るのは公共性を持った施設を作ることがまず重要課題かなと思う。ただ、商店街に対して目をつぶっているわけではなく、改築や建て直し等をどういう目的とするのが明確になってきたら、県もいろんな形で支援できると考えている。

一番やってはいけないことは、公共的な施設をつくって民間企業を圧迫しないこと。これは非常に大切なことだと思っている。県がもし特産品売り場をつくれれば、地元の商店がどんどん衰退する可能性もある。その辺も見込んでその町に何が必要で、どういう特徴があるのか、そしてどういう地域性があるのかを考えながら、まちづくりを考える必要があるのかなと思う。例えば、肝付町で宇宙ミュージアムを作りましょうっていう話が今持ち上がりつつある。そのようにこの町にはどういう特性があってどういうものを公共的なもので作るのかということが、我々県や市町村が考える仕事なのかなと思っている。

ただ、施策としてはしっかり打っている。例えば、商店街の空き店舗を利用した新しい起業などで、新しく仕事を始めたいという人に対しては、家賃を2分の1補助しますよとか、増改築するためには、150万円かかるのであれば、その内の100万円は支援しますよとか、いろんな形で空き店舗を利用した活性化策というのは実施している。

もう一つ、商店街単位で考えるとその商店街がどうしたら活性化するのかという考え・ヒントを与えるアドバイザーを派遣するという事業も実施している。先駆的な取組をしている市町村や他の商店街からセミナーの講師を呼んだりして、まちづくりに対して支援をしているところである。県が施設をぽんと作ればいいよということではなくて、やはり地元の皆さんが何が必要か、この地域に何が重要かということをもっと考えて、それをバックアップするのが県の取組の方向性と思っている。

[目次へ戻る](#)

高校生B

私が卒業した中学校では、授業で電子黒板を利用して、写真や動画を使った学習をしていたため、授業を深く理解できた。

しかし、鹿屋高校では電子黒板を導入していないため、教科書や言葉のみでの説明となって

しまつて、理科系科目の実験や数学の図形の応用問題などの理解が難しいことがある。  
現在、県立高校での電子黒板の利用はどのくらい行われているのか。  
また、授業をしっかりと理解するために電子黒板の導入を考えていただきたい。

(藤崎議員)

小中学校の電子黒板は、平成22年から23年頃、麻生総理大臣の時に景気対策が行われ、小学校に電子機器を入れて実在型の教育を推進しようということで、全国の小中学校に入った経緯がある。その時には、残念ながら県立学校には入っていなかったと思うが、今後の議論の俎上に上げていきたいと思うので、また中学校の時の経験を教えていただければと思う。

(中村素子議員)

高校の電子黒板の利用については、今は県立高校の中では使っていないと承知している。

電子黒板だと写真ですぐに出てくるので、授業の理解が進むとおっしゃった、それは非常に重要なことだと思っている。

私たちも、勉強の主役は生徒だと思う。皆さんがどうやって勉強を効率よく、そしてしっかりと身につけていくのかというのが一番の主眼であって、その環境を整えていくというのは非常に重要なことだと思う。

(大久保議員)

今学校教育の現場ではICT化を図るようにされており、できれば全生徒が専用の端末をもってw i - f iを活用して、学校の授業だけではなく、生活のいろんな、例えば、こういう部活動をしました、生徒会活動をしました、内申書に反映されるような学校生活のいろんな活動の日記的な記録とか、或いは学業成績でも、五角形のレーダーチャートを作って、あなたの国語の成績は、標準なこの五角形だとすると読解力はいいけど、漢字の力が弱いとか、自分の弱点が一目瞭然と視覚化されるような分析をすると、そういう方向性が今模索されているところである。そういった形でICT化も電子黒板と同様、図っていかないといけないと思う。

[目次へ戻る](#)

高校生C

高齢化が進んでいるが、鹿児島・大隅でも老人ホームの人材不足があるのではないか。  
また、老人ホームの人材が不足している状況であれば、これからどのような対策をしようとしているのか、教えていただきたい。

(小幡議員)

老人ホームは、今、どこの事業所もギリギリの数で入居者のお世話をさせていただいている。

どこも人材難で、県内の福祉学校も閉鎖しているところが増えて、介護をする県内の若い方達が減っていているのは事実である。

介護人材を増やすために、県としては、60歳以上の方にお手伝いをしていただけないかということで、募集をかけている。そういう方々を、10時から12時とか、12時から15時まで

とか、時間を分けて勤めていただいて、入居者の世話をさせていただくようにして、補充をしている。それでも足りない場合は、外国人労働者に頼らざるをえないのが現状である。

まだ県内にはそこまで外国人の方は入ってきていないが、外国人労働者の手を借りなければ厳しいのかなというのが現状である。今後は働ける方、そしてまた外国人の方の手を借りながら施設の運営をしていければと考えている。

[目次へ戻る](#)

高校生D

現在、世界的に地球温暖化が言われている。県内でも温暖化の影響を受け、集中豪雨などの異常気象現象が見受けられる。今こそ自然について学ぶ良い機会ではないかと思っている。

ここ鹿児島では、海や山の恵みも多く、農業や畜産業も盛んである。

環境破壊をせずに、自然と共存し、みんなが安心して生活ができるような地域になれば、人も集まり仕事が増えると思うし、都会では味わうことのできない体験活動ができ、観光客も増えるのではないかと思う。自然の活用についての考えを教えてください。

(下鶴議員)

環境整備について、県がやっていることを2つ3つご紹介したい。

一つは今おっしゃったように、環境の大事さということを知ってもらう、特にやはり若い世代の方に知ってもらうということが非常に大事かと思う。その中で一つやっていることが、「かごしまこども環境大臣」。環境のことを学んでいくということを県の事業としてやっているの、そういうことを通じて、特に若いうちから、環境に配慮することの大事さということを取り組んでいる。

そしてもう一つ重要な指摘をいただいたが、やはりそういうことに取り組んでいくことによって、この地域に仕事ができる、お客さんが来る、それも非常に重要なことだと考えており、そのうちの一つが例えばブルー・ツーリズム、海を生かした体験活動をやることを組み合わせた観光であるとか、グリーン・ツーリズム、農業、そして農家に泊まらせていただいて、他の県から修学旅行で来てもらって、そして農業体験をしてもらい、農家で民泊をしてもらって、この地域の良さを体験してもらおう。

そういうことも県では取り組んでいるので、ぜひ知恵をいただきながら進めていければと考えている。

(向井議員)

観光の面から環境との話をさせていただきたい。

田舎暮らしというテレビ番組をよく見られるかと思う。その地域地域の自然、伝統・芸能文化を求めてくるお客さんが大変増えてきている。

奄美は今度世界自然遺産登録ということで、先日調査があった。来年度は登録になるかと思うが、ややもしたら経済効果はどうなのかという言葉が先に出る。そうではなくて自然環境を残していく。それが将来において子供や孫たちに残せる一番の観光素材、そして財産だと、地元の方は今一生懸命環境を守っていくということをやっている。

(柴立議員)

自然を生かした、例えば、雇用創出できないかというのは、観光というのはすごく大事になってくるんだなと思うことが最近一つあった。

それは何かというと、この8月・9月に大学生をインターンシップで6人受け入れて活動したが、私は2ヶ月に1回は墓参りに帰るので、鹿児島を好きになってほしい、大隅を知ってもらおうと思い、雄川の滝と大浜海岸や、田代の花瀬川の千畳畳に連れて行って、ここに来たことありますかと聞いたら、みんな初めてであった。写真では見た、携帯では見た、インターネットで見たというが、実際に見るとやっぱり感動が違う、また来たいなと、そう言ってくれた。

1回見て観光でまた来てもらうためには、まず、我々が発信することも大事だと思っている。1回行けば必ず感動するところだと思っている。

[目次へ戻る](#)

一般県民 I

鹿児島県、また大隅半島は第一次産業の畜産とかんしょが盛んである。そのかんしょは、昨年、大雨等による病害が出た。県や議会も調査し、基腐病あるいはつる割病のようだという事であり、それに対しては一生懸命努力をしていただいた。

昨年、知事も、かんしょの生産を確保するというようなことを述べられており、これが今後果たしてどうなのかということを考えて話をする。

この10月に入ってから、この基腐病が大きく病気が出始めた。収穫量が8分の1ぐらいになっていたということで、腐れが入って、全然収穫量がないようである。

22年に口蹄疫が出たか、その後畜産に対しては大きな助成や応援もあった。

かんしょがこの地域からもし消えていくようなことになると大変なことである。かんしょ農家に対しても、いろんな支援を要するのではないか。

今後、どのように取り組まれるつもりか、お伺いしたい。

(西高議員)

この問題は、昨年から県議会でも非常に大きな問題として、農政部とのいろいろな意見交換もやりながら、どういった形で対策をやればいいのかということで話をした。昨年進められたのはウイルスフリー苗、それから種芋、要するに病気を保有していないものの使用、土壌消毒をやった。中間報告では、一部は病気が出ているが何とか抑えられているということであった。

一番大事なことは、これからかんしょをどういった場所で栽培していった方がいいのか、水はけがよくて、土壌の消毒をある程度しっかり管理できる場所だろうと思っている。

鹿児島の農業の根幹である畑作のサツマイモというのは、今、青果用の世界で注目されている、焼酎も世界に輸出を始めようという形で動いている。あとでんぷんがある。

だからこれら全ての基幹産業がなくなっていくと大変なことになる。県から報告を受けていたが、これから委員会の中でしっかりと12月議会でも議論をしながら、どういう対応策を練っていくのか、病気のデータ、畑についてどうしていくのか、どういった防除策があるのか、そこら辺りも含めて、これから突き詰めていかなければいけないと思っている。

志布志・大崎でもそうであるが、かんしょが2割削減になるだけでも本当に機械を導入をした部分で、2割の生産者は減収になる。売上が2割落ちるということは非常に経営が厳しくなっ

いくので、このことは真剣に論議をしながら、鹿児島島の基幹作物としてのサツマイモを守っていくということで、しっかり委員会の中でやっていきたいと思う。

県内の農家もそのことがしっかりと注意喚起と補助などが付けられるのであれば、そのことも広報していきたいと思う。

(外園議長)

鶴田県議も、昨日現場を見られたということで、そして今、西高県議からも話があったので、しっかり議会で議論して、結果を出していきたい。

今日は瀬戸口県議もいらっしゃるし、農政の県議の方々が、知事、執行部につないで、議会でも取り上げしっかりと対応させていただきたい。

(瀬戸口議員)

私もかんしょを25ヘクタール栽培しており、この現状はよく存じているので、しっかりと対応したい。

[目次へ戻る](#)

一般県民J

私は、人工呼吸器を24時間つけている医療的ケア児の母です。

先ほど大隅の小児医療の件についての質問があったが、答弁をいただいた中で、大隅の現状が、まだ伝わっていないんじゃないかなと感じたので、現状をお話をさせていただきたい。

大隅地域には、小児の入院施設は鹿屋医療センターの一つしかない。

大隅地域は東西南北に広く、私たちの住んでいる地域は、錦江町田代なので、鹿屋まで医療的ケア児を連れてくるのに1時間かかる。鹿児島市内の病院まではフェリーを使って3時間である。

時間帯や天候によってはドクターヘリが飛ばないため、鹿屋医療センターはICUでの管理が必要なほどの重症児が運ばれる病院でもある。しかし、鹿屋医療センターには、重症児が、特に夜間来た場合、対応できるだけの人員が置かれているとは思えない。

医者は月曜日から金曜日まで3名で、診察を2人、病棟を1人で見ていらっしゃる。小児は夜間の救急搬送が多いので、当番の日になれば、夜間救急で運ばれてきた子達のことも見なくてはならない。

先ほど夜間救急センターがあるというお話があったが、実際に夜間救急で重症児のことは診ることはできない。鹿屋には鹿屋方式というのがあって、かかりつけ医から紹介状がないと医療センターにたどり着けない。紹介状がもらえなかった場合、夜間救急に行き、またかかりつけ医にも行って、行ったり来たりして、子供には苦しい思いをさせて、やっと紹介状を書いてもらって、医療センターにたどり着ける。

救急車を使ったとしても、夜間に行ってしまうと、例えば当直の先生が小児科の先生であれば診ることも可能であるが、当番でなかった場合、先生は帰っていらっしゃるので呼び出しとなる。実際、救急車で運ばれても40分間救急車で待っていた家族もいる。

夜間の看護師不足で、訪問看護師と一緒に付き添ってくださっていた家族もいる。

私の息子は自宅で心肺停止をしたことがある。夜間だったが実際着いた時間が夕方だったの

で医者がまだ3名いて、救急処置はしていただけたが、夜間看護師が1人しかいらっしやらなかった。それで「このままもう一度誤嚥をしたら命に関わります。看護師2人で処置してください」と言われても、応援が間に合わなくて、目の前で1回心肺停止した息子を見た私が看護師と2人で処置をするという、大隅の小児医療はそういう状態がずっと続いている。

実際、鹿屋医療センターも、県知事や医師会に、医者の数を増やしてくださいと伝えてくださっていたが、増えることがなかった。この現状は家族としてはすごくもどかしいものがある。

あと、医療ケア児の居場所ということで、先ほど3か所施設があると回答いただいたが、これは、障害者・児の施設じゃないかと思う。医療的ケアというのはまた肢体不自由や知的障害とは別枠になる。息子の場合は、肢体不自由、知的障害、医療的ケア児、三つ全て持っているので療育に通えるが、医療的ケアが必要なために、受け入れ先がない。受け入れられる場所がないということだから、この大隅の現状を知っていただけたらいいなと思う。

(大久保議員)

先ほどもお答えしたが11月から小児科の先生が1人増えるということが決まっており、4名体制で行うと聞いている。

今の体制が決して100%というわけではなくて、改善を要するところいっぱいあると思うし、夜間のヘリコプターは、自衛隊から飛ぶヘリコプターは離島の方しか飛ばない。ドクターヘリは昼間しか大隅からは飛ばない。そういう状況の中であって、海上自衛隊のヘリコプターがあるのに、大隅からは飛んでもらえないという現状があり、そこを改善してもらわないといけないというのは、私も思っている。

それから、昔鹿屋方式というのがあって、夜間診療は鹿屋の医師会が受け付けていたが、それを止めて、夜間急病センターを作って、夜間利用の整理をやっている。この背景にはコンビニ受診が増えたことがあった。2,000名だったのが8,000名に急に増えたことがあり、なかなか難しいところがあった。

本当に困っている方々が利用できるための体制を整備するためには、そういう安易な救急医療の利用をしないでくださいという働きかけを一方ではしていかないといけないのかなと考えている。

(ふくし山議員)

医療的ケア児が増えてきており、この10年で2倍ぐらいに増えている。

医療の発達とかで、新生児の救命率は日本は世界一である。500グラムで生まれても助かるが、いろんな障害が出ることもあり、そういったことで増えているわけであるが、先ほど県議会の活動状況の説明の中で政策立案をしているということを説明したが、私は医療的ケア児の現状をしっかりと検証して、何を支援するべきかといったものについて、取り上げるべきだと提出をした。今回は多文化共生、外国人の労働者の皆さんの問題もあって、それを優先されたが、大変大事な問題だと思っており、関心を持っている。

大隅全体の医療は、医師会とか、或いは鹿大の医局の関係とか、様々な観点で検討していく必要があるだろうと思う。現状についてはよく分かった。

医療的ケア児はどんな状況にあるのか、様々な症状があり、しっかり把握しないといけないが、県もあまりできていない。市町村が主体になって支援をしている部分もあるので、それを県がし



っかり押さえて、まず現状がどうなっているのか、例えば学校に行きたいけれども行けない、保育園や幼稚園に行きたいけれども行けない。じゃあどうすれば、何があればいいのか。看護師の配置とか、この辺をまず洗い出して、何でお困りなのか、そしてどこまで支援をすればいいか、学校に行けたり或いは保護者の負担をどう少なく、軽くしていくのか、そういったことを議会として、これから取り組んでいく一つのテーマだと思っている。

[目次へ戻る](#)

一般県民K

青少年育成に関わって30年ほど経つ。

今日は高校生が10名ほど来ているが、生徒の後ろにはすばらしい先生がいらっしゃったんだろうと思っている。

今年の教職員の求人が減少傾向にあるというのが報道された。先生に対して、大変な職業だと捉え方をされるような雰囲気があって、希望者が少なくなりつつある。これは大変な問題が起こりつつあると感じている。

そういった中で、毎年のことだと思うが、県の教育長から、今年は4月10日に各市町村の教育長や県立の校長宛てに、「学校職員の服務規律の厳正確保と学校における業務改善等について」という通知を出しているようである。先生方の不祥事に対して懸念された文書である。毎年出して、「今なお学校教育に対する県民の信頼を回復するまで至っていない」とある。

子供たちを育てていく教育の場に、県の教育長がこういう文書を毎年出さざるをえない状態にあるが、こういう話し合いをされた場があるのか、また、「全ての学校職員は高い倫理観を求められることから、服務規律の厳正確保に努め、公私ともに節度ある態度を堅持し、県民の疑惑や不信を招くようなことをするな」と、しかも「徹底」という言葉が入っている。徹底ということは、絶対するなど、ものすごい重みのある言葉である。

これに対して、私は県教委にどういう筋合いのものがあつたのかと5年かかって質問したが、なしのつぶてである。県の教育長が、各市町村の教育長に出している文書をないがしろにした事態ではないかと思う。

県議会で何らかの対策をし、すばらしい子ども達を育てる環境を作っていただきたい。

(藤崎議員)

教員の不祥事等服務規律の関係についてということであるが、不祥事があつたとき、新聞等でそういうことが報道されたということで教育長が議会の方に報告する仕組みになっており、申し訳ございませんでしたということでは教育長から説明を受けている。

ただ、この4月10日の毎年服務規律の厳正確保についてという文書が出されていることはただいまお聞きした。

また、いろんなことが発生したその都度ごとに現場には徹底されてるようである。

(遠嶋議員)

学校現場に25年おり、今の指導文書は、ほぼ毎年聞いていた。

今、全国各地で教員・教職員の不祥事・不始末というか、例えば飲酒運転とか体罰とかが出てくると、上の方は敏感に反応する。それで学校現場を指導しましたという形になっている。

私たちも、もちろんそういうことをするつもりはさらさらなく、大半の教職員は真面目に頑張っている。ほとんどの学校の教職員は頑張っているわけであるが、たまたま全国で出てくる不祥事について、行政はしっかり指導をされていると認識をしている。何度も言うが、100のうち99.9%の教員は真面目に頑張っているの、どうか信じていただきたい。

教員になる人間が少ないというお話があった。

今働き方改革で、世界中で日本の学校の教員がダントツ超過勤務をして働いているというのが統計で出ている。あのようなものを見れば若い人は、そういうすさまじいところには就職したくないと思うのが普通だと思う。

だから、そこを全うな学校にして、子どもにしっかり向き合えるような、そういう教職員を育てるとというのが、議会の責務でもあると思う。

[目次へ戻る](#)

## 高校生E

高校生にとって、大学入試というのはすごい大きなイベントになるが、そこでボランティアというのが非常に大きなキーとなってくる。

大隅にはどんなボランティアがあるのかと調べたら、本当に少なかった。自分の調べ方が甘かったのもあるが、大隅ではボランティア団体、又はそういった機会が少ない。薩摩半島でもそうなのかなと思って、薩摩の友達に聞いたら、意外と多いらしく、やはり大隅が薩摩に比べてボランティアが少ないというのが印象的であった。

県としては、ボランティアに対してどういう見解を持っているのか、またボランティア団体に対して、どういった支援や対策を行っているのか。

(宝来議員)

今、大学に行ってから、そして就職に関してもボランティア活動がすごく評価される時代になってきているのかなと思う。

ただ、ボランティアというのは、組織に所属したのがボランティアとして評価されるわけではないと考えている。社会にはボランティアを求めている方がごまんという。

私も地域活動をしており、地域の方は学生の力というのを求めているが、町内会とか社会福祉協議会というのは、団体としてそういうボランティアを募集はしない。

ただ、マッチングさえできれば活躍する場所があると思う。大きな活動をするボランティア団体を狙うのではなく、本当に地域で必要とされる活動をされた方が大学受験とか、就職には必ず役立つと思う。そのような目線で探していただいたら、大隅地域にもたくさんの社会奉仕、活躍する場があると思うので、アンテナを広げて積極的に何か困り事はないですかと問いかけながら、活動していただけるとありがたい。

[目次へ戻る](#)

## 一般県民L

本県、特に大隅については稲作が中心であるが、今非常に低迷をしている。その背景は、米の消費の問題だろうと思っている。米の消費が33%、パン食が36%と聞いている。

昭和の時代は、ほとんど100パーセントが主食は米であったが、この転換期を迎えた今日、非常に稲作地帯においては心配な要素である。

私は3人家族であるが、家族で一日3食は食べようと提案をして、私は3食必ず食べている。妻は2食食べている。世代というのか50代の娘は1食しか食べていない。このような状況では、将来、米は30%を切ると思っている。

パン食が40%台になると思うが、本県の農業は非常に危惧されており、米の消費活動の場を提案したい。

(藤崎議員)

ご意見として承った。賛同するものであるので、また所管委員会の方でもやっていきたいと思う。

[目次へ戻る](#)

一般県民M

北海道大樹町で民間ロケットの打ち上げが行われ、鹿児島県は国内唯一のロケット射場がある地方公共団体ではなくなった。また、県を上げてロケット射場の誘致に取り組んでいる和歌山県では、議会定例会において、射場誘致における経済波及効果が10年間で670億という答弁がなされている。

肝付町においても、ロケット射場を基点に地域の活性化を図っているが、町だけでは限界がある。県における民間ロケットの打ち上げや施設整備の支援策、或いは宇宙産業を核としたものづくりや、観光産業の展望についてお聞かせいただきたい。

次に、肝付町では、来週20日の日曜日に高山神社の流鏝馬、また先月行われた本町8月踊りといった二つの鹿児島県の無形民俗文化財がある。

流鏝馬が約900年、8月踊りが約350年の歴史を持ち、現在まで多くの方々の手によって引き継がれている。しかしながら、社会情勢の変化に伴い、後継者不足や神馬、武具の調達など様々な課題がある。今や文化財の保護や継承は地域だけでは解決できない問題であり、公的機関の支援のあり方によって大きく左右される一面がある。これらのことから、文化財の保護継承に対して、県としてどのように関わり、どのように支援していくかお伺いしたい。

(伊藤議員)

現在、国の約1.2兆円ある宇宙開発事業予算を、10年間で約5兆円に増額をするという形で、国の方が検討を進めている。鹿児島県には2箇所の射場があるので、県議会としてもこの優位性をもっと保つために、頑張っていきたい。

先ほど宇宙ミュージアムの話が出ていたが、その推進等を含めて、宇宙を使った観光等も促進できればと考えている。

(外園議長)

県の各地域振興局・支庁に振興支援事業があり、その中でそういうことを支援していくことができる。この事業を予算化するとき、有形無形の文化財がいろんな問題があるという問題が出された。用具とか器具とか保管場所とか、そういうものにわずかだけ予算が出せないのかとい

うことがあって、そういうのにも使えるということであるので、地域振興局を訪ねていただきたい。

薩摩川内市では、棒踊り祭というのが鹿児島県の無形文化財になっていて、踊り手の器具とか道具が毎年毎年大変であった。それに10万円ぐらいの補助があったので、ぜひ地域振興局を訪ねていただきたい。

[目次へ戻る](#)

一般県民N

今年の4月7日に行われた県議選のことについてお伺いしたい。

1人区は今回で最後というような話も聞かすが、本当なのか。肝属郡区については2万数千人の選挙民が居るわけだが、6回、7回も選挙があつてまだ1回も県議選に投票したことがない。鹿屋・垂水に加えて5名体制にしていただければ、県議会議員の仕事もやりやすいと思う。

(西村議員)

1人区の話があつたが、私の枕崎市区も1人区である。今回無投票で当選させていただいた。我々枕崎市区も合区したほうがいいんじゃないかという話もある。しかしながら、思うには、合区すると選挙区が大きくなる。

枕崎市区では、県政報告会をしたりいろんな形でやっている。

合区になると、隣に南九州市、南さつま市があり、ものすごく広い範囲をみんな回っていかないといけない。これでは、よくないと思う。任された選挙区をしっかりとやっていくというのが私の考えである。今、おっしゃったような無投票というのは、我々は無投票を目指している。そのために普段から一生懸命活動する。普段から一生懸命活動するから、無投票になると思う。

鶴田議員の場合も一生懸命、普段から頑張っているから、対抗する人がいないと感じている。私が1人区で一生懸命やっているのは常に住民のためである。私の枕崎地区は行政区は小さいが大変である。選挙区が広くなると本当に大変なことになると思うので、合区には反対である。

(藤崎議員)

いずれにしても4年間の任期中に、ある時点において、各市町村ごとの人口を議論する場面がまた出てくるので、この任期中に俎上に上がってくるかと思う。

また、1人区についても、無投票ではなくて1人区でも選挙があつたところが幾つもあるので、それぞれ民主主義の結果ではないかと思う。

(外園議長)

5年に1回国勢調査があるので、それに基づいて選挙区割りとか、定数とか出てくるので、まともう少ししたら検討する時期が来ると思う。

選挙区、議員の定数についても、国勢調査を踏まえて決めているので、ご理解いただきたい。

[目次へ戻る](#)